

平成31年度島根県立松江北高等学校

スポーツ推進指定校推薦入学者選抜(スポーツ特別選抜)募集要項

1. 募集人員

募集人員は8名とする。ただし、1競技4名以内とする。

2. 指定競技

男子陸上競技、女子陸上競技の2競技とする。

3. 出願

(1) 出願資格

平成31年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込み又は中等教育学校の前期課程を修了見込みで、次のア～オの全てに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。ただし、島根県内の当該中学校等に限る。

- ア 指定競技の各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- イ 合格した場合、入学の意思が確実であり、入学後も応募した競技の継続的な活動を希望すること。
- ウ 本校における学業に十分対応できる学力を有すること。
- エ 本校での学習に意欲を有し、かつ品行方正であること。
- オ 本校を志望する動機や理由が明確かつ適切であること。

(2) 出願期間

平成31年1月10日(木)から1月16日(水)12時までとする。

持込の場合：1月10日(木)、1月11日(金)、1月15日(火)は9時から17時まで
1月16日(水)は9時から12時まで

郵送の場合：1月16日(水)12時以降に届いたものについては、1月11日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) 出願手続き

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業見込みの中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は前期課程を修了見込みの中等教育学校(以下「出身中学校等」という。)の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出すること。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

①入学願書	<ul style="list-style-type: none"> ・本校所定の願書に黒又は青のペンで記入すること。 ・裏面に選択科目・入舎希望調査があるので記入すること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真	<ul style="list-style-type: none"> ・たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。 ・写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	<ul style="list-style-type: none"> ・受検料2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつけること。ただし、消印をしてはならない。
③スポーツ特別 選抜調査票	<ul style="list-style-type: none"> ・本校所定の様式に記入すること。
④補助資料	<ul style="list-style-type: none"> a. 賞状の写し・新聞記事等、実績を証明できる資料 調査票の「主な実績」欄に記入した番号と照合させて、補助資料の右肩に番号を記入してください。 b. 大会要項・プログラムの写し等、参加した大会の概要がわかる資料

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、所定の出願期間中に本校校長に提出すること。

- (7) 出身中学校等の校長推薦書（本校所定のもの）
- (イ) 個人調査報告書（様式第2号）
- (ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第15号）（スポーツ特別選抜用）
- (エ) 上記(イ)及び(ウ)の電子データ（暗号化し、CD-Rに保存したもの）

(4) その他

出願書類の封筒の表に「スポーツ特別選抜関係書類在中」と朱書すること。また、出願書類を郵送する場合は、簡易書留とすること。

4. 面接

- (1) 面接日時 平成31年1月23日（水）
受付 13：30～13：45 松江北高等学校正面玄関
面接 14：00～
- (2) 面接は個人面接とする。
- (3) 受検票は受付時に直接受検生に手交する。
- (4) 受検者は、上履きを携行すること。
- (5) 受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長を通じて、検査当日の12時までに届け出ること。

5. 選抜

選抜は、面接及び書類選考により行う。

6. 合格内定通知

- (1) 平成31年1月28日(月)10時以降に、出身中学校等の校長を通して本人に合格内定通知書により通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。
- (2) 合格発表は、平成31年3月13日(水)10時に本校で行う。
- (3) 合格内定通知を受けた者は、平成31年2月4日(月)までに入学意思通知書により、入学の意思を申し出ること。入学意思通知書の提出がない場合、合格の内定を取り消すことがある。

7. その他

- (1) スポーツ特別選抜については地域外、通学区外の制限を受けない。
- (2) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (3) スポーツ特別選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) スポーツ特別選抜により合格内定とならなかった場合は、本校も含め改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、スポーツ特別選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付すること。県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつけること。ただし、消印をしてはならない。松江市立女子高等学校については、松江市立女子高等学校の指示に従うこと。
- (5) 提出書類の宛名は、
〒690-0872 松江市奥谷町164番地 島根県立松江北高等学校長 小山 理久 とすること。
- (6) スポーツ特別選抜に関する照会は、松江北高等学校 総務部 にすること。
TEL 代表 (0852) 21-4888
FAX (0852) 21-4977

【 スポーツ特別選抜志願者の皆さんへ 】

本校の指導方針等について

(1) 学習指導の方針等

「授業で学ぶ」姿勢を中心にすえて、一時間一時間の授業を大切にしている指導を行っています。また、「予習→授業→復習」を一つのサイクルとしてとらえ、授業を効果的なものとするため、一日平均3時間以上の家庭学習の時間の確保を促しています。

さらに、部活動との両立をはかるためにも、主体的に学習に取り組む姿勢が求められます。課題テスト、定期試験、実力テスト等を念頭に置いて、計画的に取り組むとともに、学習時間を生み出すための工夫も必要となります。

(2) 進路指導の方針等

1年次から将来の進路についての目的意識を持ち、3年間の見通しをもって進路目標の実現に向かうよう促しています。「どこに合格したか」という結果だけでなく、「どのように目標を実現していったか」という過程を通しての「生き方指導」に努めています。

また、受験のために安易に教科・科目をしぼるのではなく、すべての教科・科目をバランスよく学び、深い知性と教養が身につくように指導しています。さらに、それぞれの可能性を開花させるため、「伸びる・伸ばす」の考えのもとに、高い進路目標に向かって最後まで努力するように促しています。

(3) 生活指導の方針等

「生活指導が学習活動その他の教育活動の基盤になる」という共通理解のもとに、教職員全員で取り組んでいます。端正な服装、交通マナーの遵守等を心がけさせ、規範意識を高め、基本的な生活習慣が確立されるように指導しています。

また、お互いの人格を尊重し合って有意義な学校生活を送ることができるように、人権意識の高揚に努めています。

(4) 部活動の方針等

「文武両道」をモットーに、学習活動と部活動等の課外活動のどちらにも懸命に取り組み、その両立を通して広い視野とたくましさを持つ人間の育成に努めています。高い目標に挑戦する気概、礼儀をわきまえた節度ある言動など、部活動では多くのことを学ぶことができます。知的な学習に立ち向かう際にも、部活動で得たものが大きな推進力になってくれるはずです。

その一方で、家庭学習の時間の確保や大会への参加による授業の欠席など、両立に伴う様々な困難があります。部活動に取りかかる時間は、平日であれば午後5時頃からであり、その上、本校では土曜補習も実施されており、部活動に費やせる時間は、他校と比べて決して多くはありません。そのような環境の中で、日々の学習をこなした上で、さらに部活動で高い実績を残すことは容易ではないのです。それだけに、高い集中力と、やり抜こうとする強い意志とが要求されます。このように多くの困難を伴いますが、それだけに両立を成し遂げた後の達成感には大きなものがあります。部活動を通して、人間的な成長がなされることを期待して指導を行っています。